

2025年度 第2回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2025年5月19日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午後10時35分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育総務課参事兼学校給食センター所長	本庄 昇
	教育施設課長	谷口 祥規
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課参事兼課長補佐	旭 和則
	教育総務課主幹兼教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

4月21日（月）開催 第1回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第5号 豊岡市教育支援委員会委員の任命について
- 議案第6号 豊岡市学校評議員の委嘱について
- 議案第7号 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例及び豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第8号 令和7年度6月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第9号 物件購入契約の締結に関する意見について
- 議案第10号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 報告第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 報告第3号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会補助金）
- 報告第4号 豊岡市フリースクール等利用者支援補助金交付要綱の制定について
- 報告第5号 寄附物件の受納について

第5 協議事項

- 1 教育委員会の点検・評価報告書について
- 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について
- 3 2025年度教育委員会活動計画について

第6 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
 - (1) 豊岡市奨学生の応募状況について
- 2 学校教育課
 - (1) 生徒指導の状況について
 - (2) 「トライやる・ウィーク」の視察について
 - (3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について
 - (4) 2025年度教科書展示会について
 - (5) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出等について

第7 こども未来部の報告

- 1 こども支援課
 - (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について

2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2025年度第2回教育委員会会議を開会いたします。本日は、在任の教育委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は飯田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。4月21日に開催しました第1回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

続きまして、日程第3 教育長の報告です。前回4月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

4月に実施された全国学力・学習状況調査の内容について紹介し、どんな学力が子どもたちに求められているのかを共有したいと思います。

東井先生は、「村を育てる学力」という著作の中で「生活の論理」という考え方を発表されました。私たちが勉強しているものは、例えば計算であれば、足し算引き算から始まり、掛け算、分数、小数というように段階を積みます。これを、「教科の論理」と呼びます。ところが、これだけでは子どもたちの力がつかない、生活とかけ離れていると本物の学力にならないということで、初めて「生活の論理」というのをおっしゃいました。

東井先生自身が、暮らしの算数や暮らしの国語など身の回りのことを学習の材料として実践されました。70年経ち今、学力テストの中で、東井先生の学力観と同じ発想で問題を作られるよう

になりました。

6年生の算数の問題です。私たちが受けた問題は、文章問題があつて式と答えを書きなさいといった形でした。今回、答えは求めていません。一般の生活の中で起きている話題から入っています。保健委員の子どもたちがハンドソープについて話し合っている、というところからスタートします。240ミリリットル入っているハンドソープがありますが、このハンドソープが何プッシュで空になるかというところが議論になっています。普通なら240ミリリットル入っており、1プッシュ何ミリ出て、240割るいくらで計算してその答えを書くことが従来のやり方です。しかし、今回の問題では、ただし書きに「容器の先端をしっかりと下まで1回押す、毎回同じ量ずつ出る」という条件の中で、この問題を解くために必要な情報は何かというものが4択であります。①は「1プッシュ分のハンドソープの液体の量」、②は「1プッシュするときを押す長さ」、③は「1日にプッシュする回数の平均」、④は「手を洗う時にかかる時間の平均」です。明らかに不要なものがあります。ですので、何がその問題を解くのに必要で何がいらぬかを聞いています。近年、子どもたちは調べ学習をたくさんしますが、多くの情報がある中で、これはこの問題を解決するのに必要だということを選択する能力が必要である、それが1つのメッセージです。

問題はそれで終わらず、手洗い場に子どもたちが行きました、すると今度は使いかけのハンドソープがあります。これは何プッシュできるのかと次の疑問が湧いてきます。まずは液体の量が分からなくてはならないとのことで、液体の量を調べるのに何が必要かという4択があります。そして選択肢から選ぶ問題です。

今度は家に帰ってハンドソープを調べたら、詰め替え用を使っていて10パーセント増量と書いてあります。増量前は800ミリリットル、では増量後は何倍でしょうかという一番子どもたちが苦手とする問題です。正解を求めるだけでなく、正解にたどり着くのに必要な情報と必要でない情報を選択し、それをどう処理するかということが今求められています。

学力というものは、3つの要素があり、1つは、知識・技能です。先ほどの問題でいうと、計算がわかる・できるというものです。2つ目は、思考力・判断力・表現力で、どのようにすれば解けるかを判断し、条件の中で選択する、判断・選択・思考です。3つ目は、主体的に学習に取り組む態度です。新しいハンドソープから始まり、使いかけのハンドソープになり、最後に家の詰め替えは、と主体的に学びます。ですから、先生から問題を出されて、「はい、3時間目は算数ですよ、今日はこの問題をしましょう」としているところは今はありませんが、先生からの問題に誘われるだけでなく自分たちで疑問を重ね合わせ、探求して学ぶ、これが必要です。

8月に学力テストの結果が出ますので、子どもたちがどれだけ対応できているか、問題は圧倒的な量の文章でできているため、文章が読めなくてはならないという大きな問題があります。今年度学校訪問に行った際に、そういう観点で授業を観ていただきたいと思います。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第4号から議案第6号は、人事に関する議案となり、議案第7号から議案第9号は、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、議案第4号から議案第9号までは、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

《 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則第5条の規定に基づき、豊岡市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第5号 豊岡市教育支援委員会委員の任命について

《 豊岡市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき、豊岡市教育支援委員会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第6号 豊岡市学校評議員の委嘱について

《 豊岡市立幼稚園の管理運営に関する規則第10条の2項の規定に基づき、豊岡市学校評議員の委嘱について、幼児育成課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第7号 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例及び豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

《 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例及び豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について、教育施設課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第8号 令和7年度6月補正教育関係予算案に関する意見について

《 令和7年度6月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、教育施設課長、学校教育課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第9号 物件購入契約の締結に関する意見について

《 物件購入契約の締結に関する意見について、教育施設課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

(教育長)

続きまして、議案第10号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第10号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

第4次とよおか教育プランの計画期間が終了し、第5次とよおか教育プランを策定した。第4次とよおか教育プランを第5次とよおか教育プランに改める他、所要の改正を行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第10号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第10号について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、教育総務課参事兼学校給食センター所長の説明をお願いします。

○ 報告第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《教育総務課参事兼学校給食センター所長の説明概要》

豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、資料に基づき説明する。

第1回教育委員会で、この時点ではPTAの役員6名を未定の状態で決定となった。その際、後日豊岡市PTA連合会からの選出を受けてから、以降の教育委員会において報告するという事で各委員からご承知をいただき、この度PTA連合会から選出があったので、報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、ご承知おきください。

○ 報告第3号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会補助金）

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

これまで豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会が実施する青少年健全育成事業に対して補助金を交付していたが、同協議会の構成団体の見直し、スリム化を図り、新たな組織に再編するために 2024 年度末で解散した。新たな後継団体として、豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会が5月16日の設立総会を経て発足した。このため、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱のうち、豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会補助金を廃止し、新たに豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会補助金を加えるものである。対象経費、補助金の上限等に変更はない。その他所要の規定の整理を行っている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

細かい組織が旧市町にあるが、それらとのリンクや、構成員が入っていますか。

(教育総務課長)

もともと22の地区の協議会があり、そこは個体として変わらず入っていただいています。

(飯田委員)

どこの地域でもこのような補助金を頂きながら、活動をしていただいているということですか。

(教育総務課参事)

各市町単位でコミュニティが主催される活動や青少年健全育成地区会議があり、それが22地区あるので、そこでの活動に対して補助金を交付していろんな活動をしていただいています。そのため、隅々まで補助金は行き渡っていると認識しています。

(飯田委員)

青少年健全育成町民会議があつて、年に1回しか会議がありません。なので、あるのならもっと活用して、事業を展開すればいいのではと思いました。ですから、そのことについては地域のコミュニティの采配のことだということによろしいですか。

(教育長)

補助金を出してあるが、どのような活動をするかは任せているということですね。

先週、総会に出席したのですが、例えば城崎の育成会議では、育成会新聞を作って教育を学校だけのものではなく、私たち地域の大人が覚悟しなければいけないというメッセージを書いていました。出石は、以前の土曜チャレンジ教室を今もしていて、青少年健全育成に役立てているという事例がありました。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定(豊岡市青少年健全育成地区会議連絡会補助金)を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第4号 豊岡市フリースクール等利用者支援補助金交付要綱制定についてについて、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第4号 豊岡市フリースクール等利用者支援補助金交付要綱制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市フリースクール等利用者支援補助金交付要綱制定について、資料に基づき説明する。

この補助金についてはフリースクール等民間施設に通所する児童生徒の保護者に対して授業料等の一部を補助するものである。補助対象経費としてフリースクール授業料を考慮しており、1ヶ月の上限額を2万円とする。補助金の額は補助対象経費の2分の1とし、個人に対する補助額は月1万円を上限とする。この補助金は兵庫県の補助事業を活用しており、費用の2分の1は県の負担となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

対象者は何人いらっしゃいますか。

(学校教育課参事)

現在は4人くらいが定期的に通っています。ミチルさんは4月に開園したばかりですが、年によって入られるお子さまが多かったり少なかったりと増減はかなりあります。

(教育長)

これによって豊岡市の場合、フリースクールに行っている子どもの保護者の支援と、経営する経営母体の支援の両面を行っているということなので、支援センター・フリースクールが増えていますが、どこに行っても学びができることは好ましいですので、ひとつご承知いただいたらと

思います。

(学校教育課参事)

1点修正があり、4人ほど経常的に通っていると申しましたが、2施設で3名が常時、不定期が10名です。

(鈴木委員)

フリースクールによっては回数券で利用されている方もいるが、そのような方は1ヶ月ごとに区切って2万円で補助するということですか。

(学校教育課参事)

月に1回以上通っていることを条件としています。

(鈴木委員)

子どもが不登校になったときにフリースクールを考えていたが、費用が高額で断念しました。今年度からこのような形で補助を出していただけたら、より民間の方にも行きやすくなるのではないかと思います。このような補助があるということをぜひご周知をお願いします。

(学校教育課長)

周知の方法はできあがっており、施設の方にはご案内しました。校園長会にも説明させていただきましたので、あとは学校の方でいろんな機会を取らせていただきたいと思います。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市フリースクール等利用者支援補助金交付要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第5号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第5号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体11件、個人6件、合計17件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 協議事項】

(教育長)

日程第5 協議事項に移ります。1 教育委員会の点検・評価報告書について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育委員会の点検・評価報告書について

《教育総務課長の説明概要》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、2024年度事業分の教育委員会の点検・評価報告書(案)について、資料に基づき説明する。

特に、Ⅱの4「教育委員会活動のまとめ」について、ご意見をいただきたい。そして、本日いただいた意見を基に修正を行い、6月の定例教育委員会で議案として提出する予定である。

Ⅲ「教育委員会施策の点検・評価」については、4月21日の教育委員会協議会でご審議いただき、ご指摘いただいた事項を踏まえ修正した内容のものを掲載する予定にしている。

Ⅳ「外部有識者の総評」については、現在、兵庫教育大学大学院の安藤准教授に依頼している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、この点検・評価報告書は、安藤先生の総評を踏まえ、来月の教育委員会会議で審議することといたします。

続きまして、2 教育委員が務める各種協議会等の委員について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

2 教育委員が務める各種協議会等の委員について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

教育委員が務める各種協議会等の委員について、資料に基づき説明する。

先月の定例教育委員会で、奨学生選考委員会については、すでに飯田委員にお願いしている。基本的に各種協議会の内容や経過等をご理解いただいた上で出席いただきたいと考え、資料のとおり事務局案を作成している。事前に教育委員に事務局案を確認していただいているが、本日改

めてご意見があればお伺いしたい。

(教育長)

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

異議がないようですので、案としてお示した各種委員会の委員をお願いしたいと思います。

続きまして、3 2025 年度教育委員会活動計画について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

3 2025年度教育委員会活動計画について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

2025 年度教育委員会活動計画について、資料に基づき説明する。

活動計画は、事前にお聞きした教育委員の意見を踏まえ、事務局で計画している内容である。

移動教育委員会について、今年度は城崎地域と日高地域で開催したいと考えている。

教育懇談会について、部活動の地域展開に係る意見交換会を開催したいと考えている。

学校園訪問について、例年どおり教育委員 1 人につき数校の学校園を訪問していただきたい。

自然学校、トライやる・ウィークの視察について、今年度は 6 月 5 日に視察を計画している。

管外行政視察について、現時点での事務局案として学びの多様化学校への視察を考えている。

協議会等について、例年どおり地域学習会や教育委員学習会・協議会等を開催するため、参加していただきたい。

(教育長)

ご質問等はありませんでしょうか。

(飯田委員)

学びの多様化学校について、イメージが湧きませんが、どこか参考になるところはありますか。

(学校教育課長)

学びの多様化学校は不登校特例校であり、実態に応じ地域の状況を見ながら特別に教育課程を組みます。全国に散在しており、60 校程度が開設されています。

(鈴木委員)

兵庫県は神戸市が 4 月から開校しており、尼崎市は来年度から尼崎市立として開校する予定です。

(教育長)

どこを候補とするかはこれから決めますが、要するに不登校の特例校がこのような名前になりましたので、どのような教育課程を組んでいるか、実際の授業を見せてもらえるならアプローチの仕方をどのようにしているか、あるいは体制をどのようにしているかが、もしかすると参考になるかもしれません。皆さんからの意見を頂きますので、候補は未定です。

(学校教育課長)

生野学園がこの制度を利用しています。

(鈴木委員)

その他の項目で、教育委員会事務局を訪問させてほしいと書かせていただきました。昨年度は事務局のみなさんの顔と名前が一致しましたが、仕事内容はどのようなことをされているのかが気になって、訪問させていただきたいです。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、委員の皆さんのご意見を参考に、事務局で最終的な調整をお願いします。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 豊岡市奨学生の応募状況について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市奨学生の応募状況について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市奨学生の応募状況について、資料に基づき説明する。

募集期間は4月7日(月)から4月30日(水)までで、高校生2名、大学生2名、合計4名の応募であった。選考委員会を6月19日(木)に開催し、選考委員会で頂いた意見を踏まえて6月の教育委員会定例会で決定する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導の状況について、学校教育課長の説明をお願いします。

(1) 生徒指導の状況について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) トライやる・ウィークの視察について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 「トライやる・ウィーク」の視察について

《学校教育課長の説明概要》

6月5日(木)に「トライやる・ウィーク」と「自然学校」の視察をお願いしたい。竹野方面に行き、帰りにクリーンパークへ行く。豊岡に帰り、豊岡警察署に行く予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について、学校教育課長の説明をお願いします。

(3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について

《学校教育課長の説明概要》

非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について、資料に基づき説明する。

今年度の市内にいる小学校1年生、2年生で実施する予定である。6月の日程表を掲載しているため、ご覧になりたい日程があれば連絡いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 2025年度教科書展示会について、学校教育課長の説明をお願いします。

(4) 2025年度教科書展示会について

《学校教育課長の説明概要》

2025年度教科書展示会について、資料に基づき説明する。

展示期間は6月23日（月）～7月10日（木）まで、時間は午前10：00～午後6：00としている。但し、休館日は除く。場所は図書館本館の2階で行う。市内の小中学校と高等学校にて使用予定の教科書を展示する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(5) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出等について、学校教育課長の説明をお願いします。

(5) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出等について

《学校教育課長の説明概要》

教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出等について、資料に基づき説明する。

兵庫県教育委員会から、全県一斉に教職員の働き方改革「共同メッセージ」を発出する予定である。5月22日（木）に県の教育委員会会議にて報告したのち、県内一斉に発出される。内容について、保護者、地域の皆さんにご理解ご協力をいただきたいことを紹介している。この場で教育委員会の皆さんに報告させていただき、学校や地域の方々に配布し、周知したいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

初めての取組でありどのように変わるかは分からないが、市町の教育長と県教委の共同メッセージです。地域の方に理解していただきたい趣旨で配布するものです。

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校について、開所日数は15日、実通所人数は12人、1日平均の出席者数4.9人、4月の新規通所者人数は小学生1名である。

1日平均が4.9人であることについて、昨年同月は7.4人だったので、比較すると少なめのスタートとなる。よく通所していた子どもたちが中学校を卒業したことと、昨年よく通所していた子どもたちが再登校していることから、数が減ったのではと考えている。再登校の状況について、現在完全に再登校の状態で、支援センターに1日も来ていない子どもが4名いる。学校のサポートルームについて、教室に入る子どももいるが、サポートルームとふれあいルームを併用している子どもが8人いる。この状況で4月をスタートしたが、昨年も考えると5月後半から6月にかけて徐々に年度初めの疲れが溜まるためか、ふれあいルームに来る子が増えるため見守る必要があると考えている。

中学校3年生の子が多くいるため、そのことも含め、中学3年生であれば受験もあるため、受験生が多いことも含め、教科書の活用を心掛けた学習をすることで、受験に少しでも対応できるような、学習が組めればと考えている。また、合わせてサポートルームの活用について学校と連携を図りたい。

特別支援について、3月までに実施した検査の報告及び新担任への引継ぎを行った。5件中4件は担任が同席のもと行った。新規依頼は4件ある。中学校進学に備えての検査希望が2件あった。また、小学校1年生の訪問を4月は4校行った。参観後に管理職に感想等伝えるようにした。その他、中学校1年生の不登校傾向の生徒の相談と、中学校への助言を2件行った。

家庭児童相談について、5件の虐待通告事案があった。3世帯5人である。家庭相談員の対応件数は845件、訪問回数は163回である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

日程第8 委員活動報告に移ります。特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(鈴木委員)

昨年度からロートこどもみらい財団に子どもが参加しています。5月10日に「このとりについて学ぼう」というプログラムを受講しました。Zoomを使い、全国から20名ほどの子どもたちが参加し、いろいろな質問をし、ChatOneを上手く活用し、講義内容に反応したコメントを出すなど、子どもたちが主体的に楽しく受けることができた講座だったと思います。

私の子どもは3年生の時にふるさと教育でこのとりについて学びましたので、重なる部分はあるが、質問によっては深い内容の質問もあり、より深く学ぶことができました。この時期ならでは、このとりの雛をライブ映像で流すなど、とても面白いプログラムでした。子どもたちも「とても楽しかった」と話しており、また教材としても、ふるさと教育で活用できるのではないかと思います。アーカイブとして録画したものを見ることができるため、学校教育でも活用していただきたいと思いました。

他にも藍染に使う、藍を育てるプログラムに参加しています。藍の種と鉢と土とが入った栽培キットが自宅に届き、実際に種を育てて、最終的に藍を使い自分たちで染めるといったものです。他にも子どもたちが楽しく学べるプログラムがたくさんあります。ぜひ豊岡市のたくさん子どもたちに参加していただきたいと思います。

(教育長)

このとりの学習会には私も行きましたが、1人の子どもが学習会後に「このとりって豊岡市民みたい」と言ったと聞きました。とても強烈であったため、コウノトリ共生課に報告しました。鈴木委員がおっしゃるように教材として使えると思うため、活用していきたいと思います。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第9 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第3回教育委員会会議は、6月26日（木）午前10時から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、6月26日（木）午前10時から、本庁舎7階第3委員会室で開催します。

これをもちまして、第2回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2025年5月19日

教育長

委 員